

自動車税・自動車取得税の課税事務

平成 25 年 7 月

 東京都 主税局

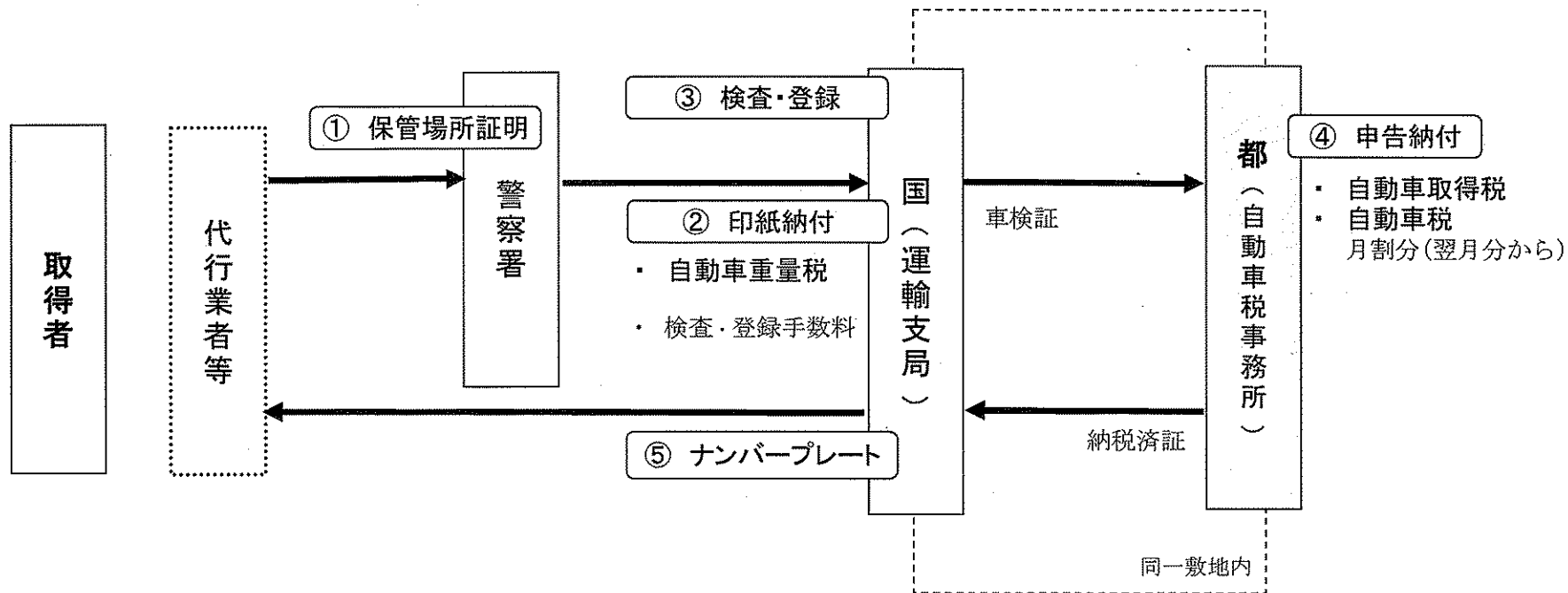
自動車に係る車体課税 (都道府県)

取得年度	2年度目以降	廃車年度
<ul style="list-style-type: none"> 自動車取得税 自動車税 月割納付分 (翌月分から) 	<p><毎年度4月1日の所有者></p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車税 	<p><年度途中の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> 月割還付 (翌月分から)

(参考：国税)



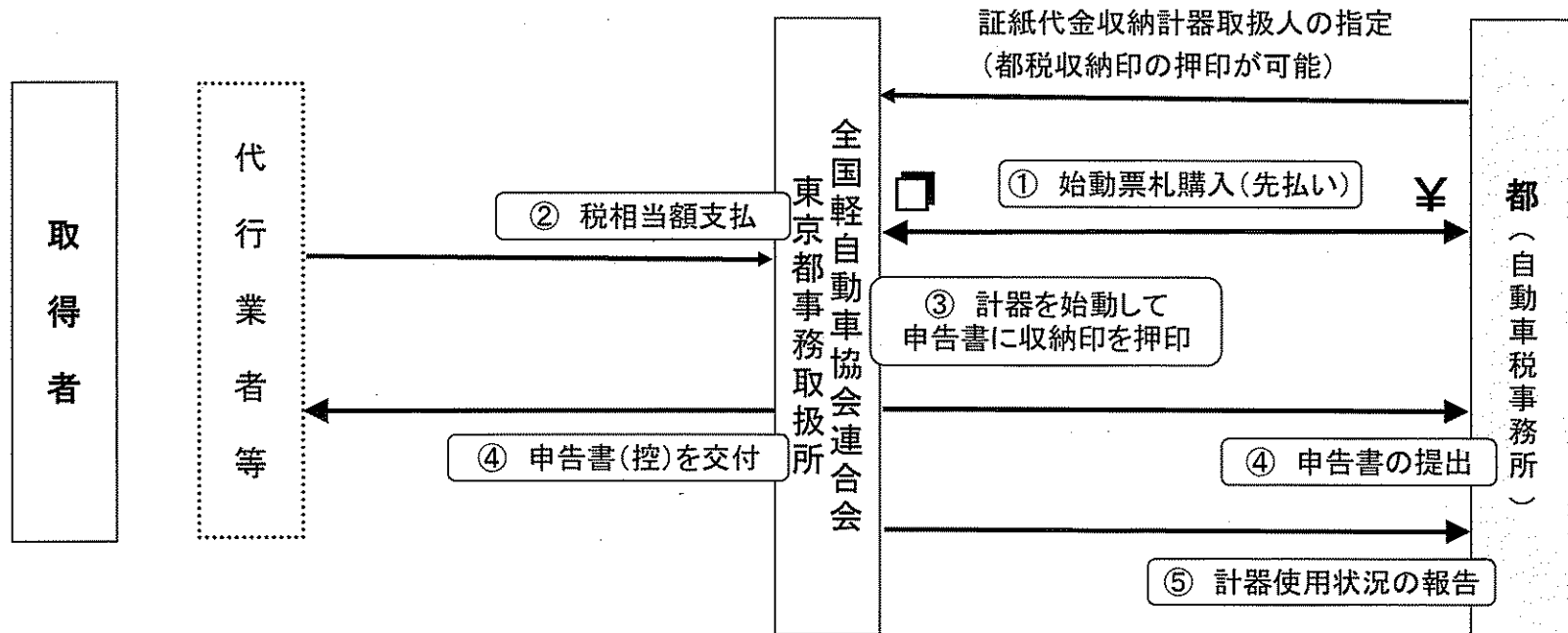
自動車税・自動車取得税（軽自動車以外）の課税事務の流れ <取得年度>



OSS (One Stop Service)

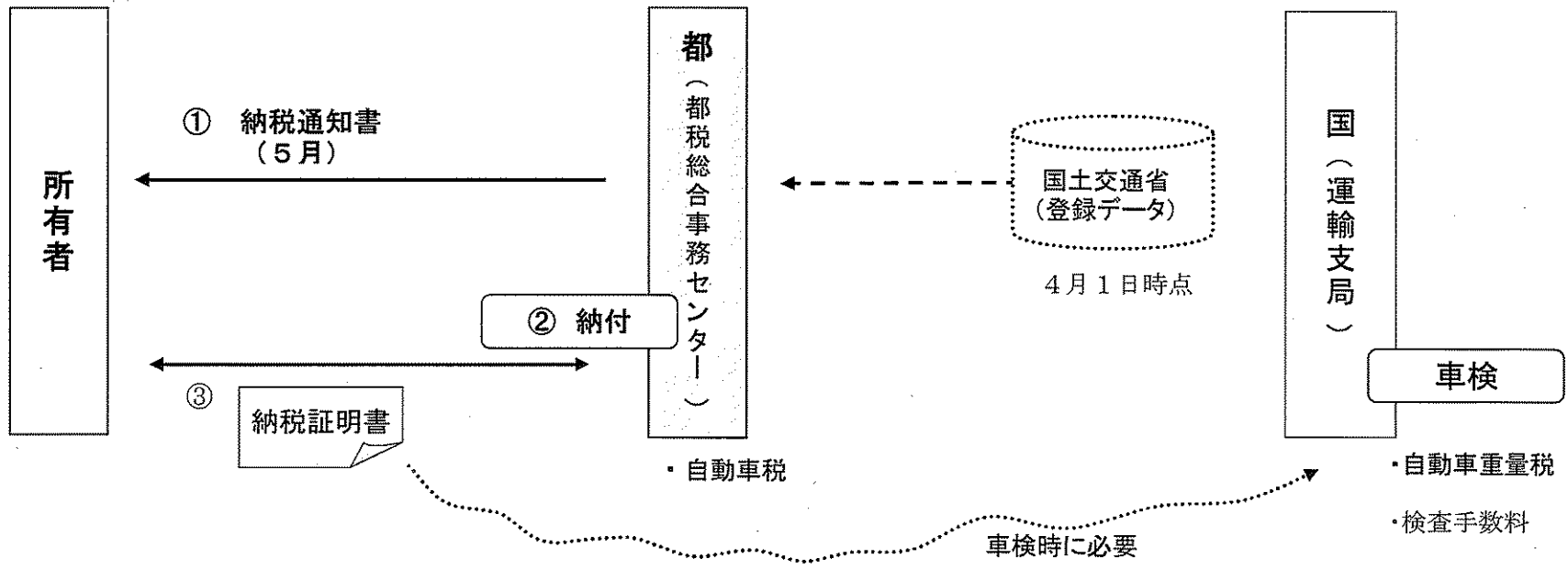
- ・ 上図①から④までの手続を、オンライン上で一括して行うことが可能（ディーラー代行可）
- ・ 運営は、関係省庁及び地方自治体によって構成される委員会が行う。
- ・ 都における平成24年度OSS利用台数は149,683台であり、新車新規登録台数(256,462台)の58.4%を占める。

自動車取得税（軽自動車）の課税事務の流れ



注 自動車取得税の課税対象となる軽自動車は、三輪以上のものである。また、当該軽自動車については、軽自動車検査協会が検査等を実施している。

自動車税の課税事務の流れ < 2年度目以降 >



都における自動車税の納付状況

1 納税通知書の返戻状況（平成24年度）

		件数
定期課税		2,181,600
	うち返戻分	29,100
	住所判明	27,400
	住所不明 → 公示送達	1,700

注 件数は納税通知書ベース

2 納付窓口（平成24年度）

	構成比(%)
金融機関窓口	24.3
口座振替	7.8
コンビニ収納	41.1
パソコン、携帯、ATMなど	23.9
クレジットカード	2.9
合計	100

注 構成比は納税通知書ベース

3 収入状況（平成23年度・現年課税分）

	調定	納期内収入		滞納	滞納整理収入		年度内収入	
	A	B	[B/A]	C=A-B	D	[D/C]	E=B+D	[E/A]
件数	3,165	3,037	96.0%	128	107	84.2%	3,144	99.4%
金額	111,578	106,474	95.4%	5,103	4,254	83.4%	110,728	99.2%

千件、百万円

注 件数は台数ベースで、取得年度の月割課税を含む

自動車税の課税事務の流れ < 廃車年度 >

